

令和 年 月 日議決・専決

令和 8年 7月 3 1日施行

令和 8年 7月 3 1日公布

令和 年 月 日適用

佐用町告示第 号

令和8年佐用町要綱第47号

佐用町自治会統合補助金交付要綱の一部を改正する要綱

佐用町自治会統合補助金交付要綱の一部を改正する要綱をここに公布する。

令和 8年 7月 3 1日

佐用町長 江 見 秀 樹

佐用町要綱第 4 7 号

佐用町自治会統合補助金交付要綱の一部を改正する要綱

佐用町自治会統合補助金交付要綱（平成 25 年佐用町要綱第 17 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中「159,400 円」を「165,000 円」に改め、同条第 3 項ただし書を削る。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。